

林地台帳情報提供に係る留意事項について

申出により提供することとした林地台帳情報について、その取扱いに当たっては、以下の点について十分留意願います。

留意事項	<ul style="list-style-type: none">・林地台帳および地図は、森林の土地の所有権等の権利関係の確定に資するものではないこと。・林地台帳および地図は、森林の土地の境界の確定に資するものではないこと。・林地台帳および地図は、森林の土地の売買等の証明資料として用いることはできないこと。・提供を受けた林地台帳および地図の情報は、申出書に記載した使用目的以外には利用できないこと。・提供を受けた林地台帳および地図の情報を申出者以外の者に提供してはならないこと（法人による申出の場合には、内部利用は可。）。
備考	

（申出者記載欄）

林地台帳情報提供を受けるに当たって、上記の留意事項を了承します。

徳島市長様

年 月 日

申出者 住所 { }
氏名 { }
電話番号 { }